第2回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会会議録 (要旨)

日 時:令和5年9月26日(火) 19:00~20:30

場所:有明公民館2階ホール

出席者:委員21名 事務局等9名

■ 次第

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 報告事項
 - (1) 総務部会
 - (2) 組織部会
 - (3) 学校運営部会
- 5 協議事項
 - (1) 協議第5号 校訓について
 - (2) 協議第6号 校名について
 - (3) 協議第7号 制服について
 - (4) 協議第8号 通学支援について
- 6 連絡事項
 - (1) 準備委員会(全体会)次回開催日について
 - (2) その他
- 7 閉会

■ 会議内容

1 開会

り専門監

新しい学校づく 皆さん、こんばんは。本日はご多用の中に、ご出席をいただき、まことにありが とうございます。予定の時間となりましたので、ただいまより第2回有明地域新設 小学校新しい学校づくり準備委員会を始めさせていただきたいと思います。お手 元の資料、次第に沿って進めて行きたいと思います。よろしくお願い致します。

2 教育長挨拶

教育長

委員の皆様、こんばんは。朝晩めっきり涼しくなり、過ごしやすい季節になりま した。本日第2回目の準備委員会を開催することになりました。委員の皆様には ご多用の中、この時間からお集まりいただきまして、ありがとうございます。改めて 感謝申し上げます。今回は、資料にも示しておりますが、総務部会等3部会から の報告のあと、校訓、校名、制服等について、協議をお願いすることになります。 小学校は義務制ですので、校訓については、国が示す学習指導要領に準拠す るということになります。内容の裁量というのは限られますが、表現については、 いろいろ工夫できるのではないかと考えますので、よろしくお願いします。

また、制服等についても制服、私服の意見があると思います。二者択一だけではないと思います。例えば現状では、個(一人ひとり)という考え方がかなり進んでおりますので、こういった中で、所属感とか、あるいはチームの一員としての意識とか、そういうことを高めるという視点での工夫もあるように思います。そういう意味で、どうぞ大所高所、あるいは多方面から意見をお願いできればと考えております。前回も申しましたが、「子どもは未来からの留学生」という言葉があります。子どもたちが成長して、社会の第一線で活躍する姿を、我々が見ることは叶わないかもわかりませんが、はつらつとたくましい姿を願って、その基礎となる小学校時代をどういうふうに過ごさせるのかというようなことで、考えていくことになると思いますので、よろしくお願いします。今回も「未来で活躍する、自立した子どもたち」を夢見て、ひっきゃで素晴らしい学校づくりのために、話し合いができればと思っております。本日も小川委員長、岩永副委員長、よろしくお願いします。

3 委員長挨拶 委員長

こんばんは。昼間のお仕事のお疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。日中は、はなはだ暑い日が続いていますが、朝晩はずいぶん涼しくなり、秋の気配を感じる季節になってまいりました。通勤途中、絨毯のように赤い彼岸花が咲くところを通って来ます。なかなか咲かないなあ、とずっと思っていたのですが、ここ1週間くらいで赤く咲き乱れたところです。だいぶ秋も近づいてきたかなと思っています。

話は変わりますが、夏休みに6年生が3校そろって、この場所で交流会を行いました。ついこないだ9月の中旬には、5年生が3校そろって、黒髪山の方へ出掛け、交流に重きを置きながらの宿泊教室を行ったところです。最初は緊張があったものの、帰る時には遊ぶ約束をして帰ったり、見送りをしてお別れをしたりする5年生の姿も見られたところです。今までは、中学校で一緒になることを目指して取り組んでおりましたが、それだけではなく、今度は新しい小学校にも行けるということで、学校の方でも取り組みを進めております。本日の協議もどうぞよろしくお願いします。

新しい学校づく り専門監

ありがとうございました。それでは、お手元に配布しております、レジュメに沿って進めさせていただきます。

4 報告事項

(1)総務部会

総務部会長

総務部会は8月22日に第1回目の部会を開催し、3つのことについて協議をしました。1つ目は校名についてです。「ありあけ」というこの4文字、漢字で2文字は残るのではないかというような意見や、地域の中に「有明」というのが無くなっていっているので、入れるようにしてはどうか、などの意見が出されましたが、やはりあまり条件を付けずに、真っ新な状態で公募をして、その中で「有明」というのが出てくれば、それはそれで多くの意見として取り入れてもいいのではないかとか、小学生にも考えてもらおうという意見がありました。

2つ目は制服についてです。先ほど教育長さんのお話にもありましたが、やはり

多方面からの意見をまずは吸い上げていく方がよいだろうということになりました。制服、私服どちらも一長一短あるので、まずは制服にするのか、私服なのかというアンケートをとって、それから次のステップに行くということになりました。制服になったとしても、女子にもスカートだけではなく、ズボンの選択肢もあったらいいのではないかなどの意見も出されました。中学生にも聞いて欲しいという意見も出されました。

3つ目の校訓については、学校運営部会の方から案が出され、それを詳しく みんなで考えながら、意味の取り方などの確認をしたところです。

(2)組織部会組織部会長

第1回組織部会での協議の結果について報告します。

- (1)通学に関する検討資料についてということで、通学の検討をしていくための基本となる資料についての確認をしたところです。答申書、小学校再編計画、国の基準ということで、距離:4km以内、時間:1時間以内等というところです。そして、通学支援を行う場合も、停留所まで一定距離を歩いて通学する、地域からの通学風景をなくさない、利便性ばかりを追求しない、というようなことを確認したところです。
- (2)自転車通学について、答申書にある「一定距離を超える小学生の自転車通学は必要か」ということについて検討をしました。現状、自転車通学をしている小学校もありますが、安全面や保護者感情等を踏まえると、特に小学生なので、運転技能や安全面が中学生とは異なる部分があるので、自転車通学は厳しいのではないかとの意見が多く、その結果、部会としては自転車通学はなしということになりました。
- (3)他市町の通学支援の状況についても確認しました。多久市の義務教育学校3校は、2km以上とし対象地区を指定してありました。みやま市の小学校2校は、A校は2.5km、B校は2.2km以上となる区域としているが、安全面を配慮し、対象距離未満であっても運行している区域があるということで、確認したところです。
- (4)通学支援の対象範囲について意見交換を行いました。国の基準の前提は徒歩なのか、ということで、徒歩で4kmは1時間以上掛かるので、無理があるのではないかということです。それと、放課後に社会体育などしておりますが、活動場所がどこに移るのかわかりませんが、その児童に対してのスクールバスは出せるのかというご意見もありました。対象距離未満の児童であっても、支援の必要な子がいるのでは。そのような子どもたちをスクールバスに乗せることは可能なのか。あとで参考資料がありますが、地区内といっても広さがあります。同じ地区内でも、ここは距離未満だけれども、別の児童は距離の外枠にあるということで、対象距離の範囲が大きすぎるのではないか。なので、もう少し細かく分けないと、地区ごとにしてしまっては厳しいのではないかという意見も出ました。停留所を先に設定して、そこまで歩いてくる児童を対象にしてはどうかということで、基準を停留所にしたらというようなご意見も出たところです。

新しい学校づく り専門監 ただいま、組織部会から通学支援についての報告がありました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員

社会体育の移動にスクールバスは出せるのかという議論がありますが、どうですか。放課後の学童保育についてのスクールバスの考え方は対象外ですか。あくまで家族の迎えになるのですか。

事務局

今後詳しく具体的に検討していく事項ではあり、学童保育の終わったあとについては、今後検討していきます。実際今のところは、保護者送迎が原則となっているかと思いますが、これも踏まえて今後検討、決定していくことになろうかと思います。

(3)学校運営部会

学校運営部会 長 第1回学校運営部会を8月3日に行いました。一つ目に、部会のスケジュール案について検討しました。学校要覧、教育計画等の作成について、小グループでの協議を行い、学校経営方針、年間計画等を作成していくことを確認しました。また、効率的に進めるため、オンラインやメールでの意見交換等も取り入れていくことを確認しました。2つ目は、校訓についてです。学校教育目標、教育構想等のもととなる校訓を検討しました。事務局提案の「ひらく」(啓く・開く・拓く)にすることに承認をしていただきました。この後の協議の方で詳しく提案があると思います。3つ目に、文書、備品等の整理について確認を行いました。現在白石中、福富中、有明中の再編に向けて、様々な事務処理をしていただいている白石中の事務長から、手順等の説明をしていただきました。その他として、8月28日、有明中校舎の配置計画のための校舎見学を行いました。小学校の児童に合った配置、あるいは特別支援教室に適した配置になるよう、意見交換を行い、よりよい校舎の改修に向けて確認をしたところです。

新しい学校づく り専門監

ありがとうございます。ただいま、学校運営部会の方より報告がありました。何かご意見等ないでしょうか。ないようですので、報告事項については終わらせていただきます。

5 協議事項からは、小川委員長にお願いします

5 協議事項

(1)協議第5号 校訓について

事務局

有明地域新設小学校の校訓(案)について説明します。まず、校訓というのは、学校関係者が学習指導要領に準じて、教育に向かう意識を同じベクトルで一方向に向けて統一を図るための、大きな土台となるものではないかと思います。それぞれの学校に校訓がございますが、端的な表現で、子どもたちへもその意味を浸透させて、目標を目指せるという意味合いもあります。学校の教育の核として長期間、活かされていくものであります。

新しい小学校に向けての校訓をまず決定して、それをもとにして、今後は特に学校運営部会の方で学校教育目標や学校教育構想等、具体的なところをこれから検討していきます。そのおおもととなる校訓というのが、大事になってきますので、先ほど学校運営部会の部会長さんからお話がありましたように、まず学校

運営部会の方で校訓について検討をさせていただき、それを総務部会の方で、 もう一度検討をしていただくという手順をとりました。そして本日、全体会でご提 案をさせていただいております。

校訓は、「ひらく」です。この「ひらく」という言葉の漢字に(啓く・開く・拓く)という3つの漢字をあて、校訓を考えております。学校運営部会、総務部会ではご提案した時に、「知が啓く」ということで、「知を啓く」ではなく、「が」にして提案をしておりましたが、子どもを主体として考えていくということをもう一度考えた時に、主語は子どもにして、「子どもが〇〇をひらく」ということで統一した方がいいのではないかということで、教育委員会事務局の方でも考えました。「が」ではなく「を」とし、すべて「子どもが〇〇をひらく」ということで、統一することによって、より分かりやすいものになるのではないかということで、この3つの「ひらく」をご提案させていただきます。

委員長

ありがとうございました。学校の教育を進めて行く、一番根幹となる部分の校訓の説明があったところです。ただいまの説明を聞かれ、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

委員

「知を啓く」の「啓」の字が、小学校で習う漢字かどうかというところは、議論されたのですか。小学校の校訓というのは、子どもたちが繰り返し聞かされる言葉だと思いますので、そこら辺をどういうふうに考えられているのか説明ください。

事務局

総務部会の方でもお話をさせていただきましたが、確かに啓発の「啓」という字は、小学校では習わない字ではあります。ただ、心を開く、友達と繋がるという意味での「開」、未来を拓く、自分を拓く、自分を開拓していくという意味での「拓」、「知を啓く」といったときに、啓発、啓蒙という熟語がありますが、この「啓」が合っているということでしております。たしかに小学校で習う字ではありませんが、校訓の意味を子どもたちに伝えていく中で、漢字自体はさほど難しい字ではないかと思いますし、このあと成長するに従い、この字があったというようなことを、子どもたちも理解してくれるかなということで考えています。確かに使わない字ではありますが、「知を啓く」に合った字として「啓」を使ってみてはどうだろうかと考えているところです。

委員長

小学校で習う漢字ではないけれども、その意味合いを説明していく中で、意味の部分を子どもたちに浸透させていきたいという事務局の説明だと思います。

議論しております。確かに使わない漢字だけれども、というところも伝えながら

委員 事務局

質問は、そのことについて議論をされたのかということです。

議論させていただいております。 他にございませんか。ないようですので、採決をとりたいと思います。

委員長

協議第5号校訓について、賛成される委員の皆様は挙手をお願いします。

【挙手多数】

賛成多数と認めます。

(2)協議第6号 校名について

事務局

第1回総務部会報告でありましたように、校名をどのようにして決めるか検討 を行った結果、住民の納得が得られるように公募するのがよいのではないかとい うことで決定をしたところです。総務部会での協議結果を受け、本日の全体会で 校名を公募するための具体的な内容について、協議をお願いいたします。

最初に5ページの校名(案)の集め方についてです。あらためてではあります が、校名案については、公募を行うということでいかがでしょうか。理由は、本町 では、地域とともにある学校づくりの推進のため、コミュニティスクールを進めてお ります。学校・地域・家庭の連携協働を推進し、教育に関心をもってもらい、地 域をあげての本町の確かな教育の基盤固めを行うことは重要と考えています。 そのため、有明地域新設小学校の校名案については、広く募りたい。町民の皆 さんにアイデアを出していただいて、みんなで本町の新設小学校を作り上げてい きたいと考えますので、校名案の公募を行いたいという理由です。

また、公募の周知につきましては、町のホームページに掲載、応募用紙の配 布・回覧、町の広報誌に掲載をいたします。以上、校名案の集め方について協 議をお願いします。

委員長

ただいま説明がありました校名の集め方について、校名は公募するということ で説明がありました。ご意見ご質問等ございませんか。なければ、採決をとりたい と思います。校名の集め方について、公募をするということで賛成される方は挙 手をお願いします。

【举手多数】

賛成多数と認め、公募するということで進めていきたいと思います。 次に校名の募集要項になります。内容の確認を行います。

1 趣旨

町教育委員会では、令和8年4月に開校を予定している有明地域新設小 学校にふさわしい校名案を皆さんから募集します。 白石町の将来を担う子ど もたちのために、校名案をお寄せください。

2 募集期間

令和5年11月6日(月)~12月8日(金) 必着

3 応募資格

- ・町内在住の方(小・中学生を含む。)及び町内の職場に勤務する方
- ・白石町の新しい学校づくりに関心のある方

4 応募条件及び基準

- ・応募は一人につき1点とさせていただきます
- ・必要事項が記入されていない場合は、無効となることがあります

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、次の方法により応募してください。応 募用紙は、町教育委員会事務局にも用意しています。必要事項の記載があ れば、様式は問いません。また、町ホームページからも応募できます。

事務局

(1) 持参

※役場玄関ホール、福富ゆうあい館、有明公民館にも、応募箱を設置します

- (2) 郵送
- (3) FAX 0952-84-6611
- (4) E-mail kyouiku@town.shiroishi.lg.jp
- (5) QR⊐—ド
- (6) 町内の小・中学生は、通学している小、中学校への提出が可能です

6 記載内容

- (1) 有明地域新設小学校の校名案
- (2) その名称を推す理由
- (3) 応募者の住所、氏名、年齢(個人情報は、目的外に使用しません)

7 選定方法

ご応募いただいた校名案を参考に、新しい学校づくり準備委員会と町教育委員会で協議・検討し、校名案を選定します。応募数の多い名前を校名として決定するものではありません。また、応募された校名案を一部変更することもあります。なお、校名については、町議会の議決により、正式決定となります。

8 校名の発表

町の広報誌及びホームページにより周知します。

なお、校名に採用された方へのご連絡・謝礼等はありません。

9 校名の著作権など

決定した校名の著作権は、町教育委員会に帰属します。

10 問い合わせ先

白石町教育委員会事務局 学校教育課 新しい学校づくり係 ここまでが要項ですが、もう少し先に進みます。

8ページは校名案の応募用紙になります。これは一般の方々用の様式と思っております。上の方に要項の内容を記載し、下の方に記入いただくという様式にしております。内容の確認をお願いします。この応募用紙は有明地域の住民さんには全戸配布、白石・福富地域の皆さん宅には回覧をしようと思っております。これにもQRコードを付けようと思っております。

9ページは小中学生用の応募用紙です。これは学校を通じて配布をお願いする様式になります。タブレットでQRコードを読み込んで、応募ができるようにと考えております。白石・福富の小学校、中学校には、紙で配布をし、学校に応募箱を設置しようと思います。

以上6ページの要項から9ページの応募用紙まで確認をお願いします。

応募要項と、応募用紙について、時間をとりますので、確認をしていただき、ご 意見ご質問があればお願いします。

委員長

委員

要項の9ですが、著作権をうたう必要があるのですか。

事務局

他の市町の事例を参考にして作成しております。著作権については、勉強不 足のところがありますので、確認させてください。

委員長

ただいまのご意見は、9番の校名の著作権のところです。

他のご意見、ご質問はないですか。

委員

3番の応募資格の白石町の新しい学校づくりに関心のある方の範囲はどうで すか。

事務局

中学校もこのようにしていました。この表現で、全国誰でも応募できますというかたちで、大きく捉えることにしております。

事務局

中学校の時もこのような話が出ました。白石町出身でも町外に出られた方もいらっしゃるので、そういった方も応募できるようにということで、こういった文言を付け加えています。基本的には町内、特に有明地域からの応募が一番集まるところかとは思っております。

委員長

他にございませんか。応募用紙も一般用と小中学生用ありますが、よろしいでしょうか。他にないようですので、採決をおこないたいと思います。募集要項、そして応募用紙について賛成される方は挙手をお願いします。

【挙手多数】

賛成多数と認めます。それでは、この要項に基づき進めていくことと致します。 著作権については、確認していただくということでよろしいですか。

事務局

10ページ、校名の選定について。公募により集まった多数の校名候補の中から準備委員会で絞り込みをかけ、最終的には教育委員会で1つに選定したいと思っております。

- ◆1つに選定するまでのイメージ
 - ① 公募により校名候補が集まる(事務局で集約)
 - ② 総務部会で、いくつかに絞り込む(投票含む)
 - ③ 準備委員会(全体会)で、1~3案程度に絞り込む(投票含む)
 - ④ 教育委員会で、1案に選定する

中学校の校名を選定する際に、このような流れで行っております。今回も同じような流れを提案しているところです。校名案の出具合にも寄りますが、もしかしたら③の部分ですが、準備委員会(全体会)でこれしかないだろうということで1つに絞り込まれることもあろうかと思い、1~3案程度としています。もし、そのような時は、④では教育委員会で承認を得るというかたちになるかと思っております。

委員長

ただいま説明がありました、校名の選定について、ご意見ご質問等はないでしょうか。

委員 委員長 最終決定を、住民投票とかにできませんか。

事務局の方から4つの段階で示されています。最終案については、住民投票ではどうかというご提案が出ておりますが、事務局としてご意見をお願いします。

事務局

住民投票は考えておりません。応募数はわかりますので、それも踏まえて、この準備委員会の中で絞り込みをしていき、教育委員会で1案に選定、最終的には議会の議決というかたちになります。そこで民意というのも反映されるのかなと思います。

委員長

事務局としても、ひょっとしたら大きく偏った部分が出て来るかもしれないという 想定をされて、③のところで、1案に絞り込まれるかもしれないという説明もございました。他に質問等ございませんか。

委員

最終的に議会で決まるということですが、教育委員会で1案に絞る理由がありますか。

事務局

議会で最終決定ということの意味は、学校の設置条例というものを議決いただくということです。学校の位置(今の有明中学校)、準備委員会、教育委員会で決定した学校名をもって、議会の方へ設置条例を提案いたします。そこで議決を得れば、再編する学校の設置が正式に決まったということになります。議会へは、学校名と場所を決定して、提案をするかたちになります。

委員

他市町で過去にもめた事例があると聞きましたので質問しました。

委員長

他にご質問ございませんか。

委員

①から②にいくところですが、校名候補が集まり、総務部会にあがってくるときには、この校名は〇〇票とかいうかたちで、数もあがってきますか。あと、集まった候補が全てあがってくるのですか。

事務局

中学校の時も同じようなやり方でしたが、数もあげます。全てあげさせてもらって、総務部会でいくつかに絞り込むようなかたちになります。

委員長

他にありませんか。ないようですので、採決をおこないたいと思います。校名の 選定について賛成される方は挙手をお願いします。

【举手多数】

替成多数と認めます。

(3)協議第7号 制服について

事務局

新設小学校では制服にするのか私服にするのかの検討を総務部会で行った際に、制服・私服どちらも一長一短あるのではないかということで、この件は保護者等にアンケートを実施してはどうかとなりました。自由記述欄を設け、理由・意見が自由に書けるようにした方がいいのではないかといことも考慮して、アンケート用紙を作成しております。制服のアンケートについては、有明地域の小中学生、保護者、保育園児の保護者さんに回答をしていただくということで考えていますが、どうでしょうか。11ページは小学生用、12ページは中学生用、13ページは保護者用のアンケートを作っております。このアンケートもQRコードを添付して簡単に回答することができるようにしたいと思っております。内容の確認をお願いします。

委員長

ただいま説明がありました、制服については、制服にするか私服にするかのアンケートをとり、検討を行いたいという説明がありました。アンケートの設問等ご意見ご質問等を受けますので、お願いします。

委員 事務局 委員長

委員

事務局

委員

制服アンケートは、小中学生と小学校の保護者しかしないのですか。保育園、幼稚園の保護者さんにも、回答していただこうと思っております。

アンケートの対象者ですが、今後小学校に入学してくる園児のご家庭にも配布をするということです。他にありませんか。

集約の方法のイメージです。子どもたちや保護者さんから多くの数があがってくると思うのですが、そのウエイトというか、保護者と子どもたちのアンケート集計を同じような比率で扱うのか、保護者さんの意見に重きをおくのか、それとも実際に着用する子どもたちの意見に重きをおくのか、集約の方向性がどういうイメージなのかなと思います。

事務局での話の中でも、そのあたりが出ておりました。子どもたちの願いも当然 大事にしていきたいところではありますが、子どもたちがどういう根拠、理由で選 ぶのかというのは、まだなかなか判断が難しい部分もあるかなというふうに思いま す。中学生は、もう少し具体的に、自分たちが小学校の頃、こうだったら良かっ たなというようなことも考えて、回答して欲しいとは思いますが、実際中学生は着 ることがないというところで、どっちでもいいや~みたいな生徒もいないとも限りま せん。子どもたちの気持ちを聞くためには、アンケートが必要であると思います が、重きをおくという部分になると、やはり保護者の意見になるのではないかと思 います。保護者の皆さんが、子どもたちのことや、自分が子ども時代のこと、家庭 での洗濯や替えの準備のことなど、生活に絡めた理由もあるかと思いますので、 やはり保護者の意見の方に重きをおくべきなのかなと思います。実際、制服か 私服か、どういうふうな数になるのか読めないところもあります。子どもたちは、普 段友達と話す中では、私服がいいと言ったりしていますが、いざアンケートをとっ てみるとどうなのか。彼らなりに制服の良さを感じていることもあると思います。蓋 を開けてみないと、まったくわからないところです。アンケートで制服が多かった から制服、というものでもないのかなと思います。しっかり書いていただくであろう 理由も加味しながら、総務部会や準備委員会の方で検討していただければと思 っているところです。

令和6年度、7年度に入学してくる新1年生に関しての意見です。制服・私服いずれになるとしても、令和6年度入学児童の入学説明会が来年2月くらいにあります。毎年そこで、制服採寸をして、制服を買っていただくという流れになります。例えば新設小学校が制服に決まったとしても、令和6年度の新入学児童は当然、今の3つの小学校の制服を購入するわけですよね。2年生までそれを着て、新設小学校開校と同時に、また新しい制服を買わないといけないかというとそうではなく、何年かは3小学校の制服と新制服が混在する状態で、徐々に新制服に切り替わっていくのではないかと考えます。ところが、私服に決まった場合、令和6年度の新1年生は2年間、令和7年度の新1年生は1年間しか着ないことになる制服を買わないといけないのかどうか。6年度入学児童については、2月の新入学説明会に関わってくることになるので、そのあたりのスケジュールや決定の時期等、お聞きしたいです。

委員長 事務局 スケジュール等厳しいと思いますが、その見通しについていかがでしょうか。

制服・私服の決定は、今からアンケートをとって、総務部会、全体会の方で協議していくことになります。決定が入学説明会の前にできれば、それを踏まえて対応してもいいのかなと思っています。例えば、私服になったとしたら、各学校判断でもいいかと思いますが、新しく入学する児童は私服でいいのではないかと思っております。もし、決定が入学説明会に間に合わなかった場合は、制服を買うことになるかと思います。その1年生は再編して新しい学校になっても、今の制服を着ていくことになります。成長により、途中買い替えも出てくるかと思いますので、その時に新しい制服に変えることになります。買い替えの時期によっては、同じ学年でも新制服と旧制服が混在するようなかたちになるかと思っております。

委員長

制服となった場合、しばらくは3校の制服が混在するかたちになるのですが、私服となった場合でも、私服を着る児童もいれば、もったいないので制服を着る児童もいるといったかたちで、そういう混在期間もあるのかなと思います。現実問題、私服の学校である中に、制服を着る1年生、2年生がいるのかな、というところは難しいところですが、先ほど事務局から説明があったように、できるだけ決定を急いで、説明会に間に合わせることがベストかなと思っているところです。そこらへんも含めて、委員さん方からのご質問、ご意見があればお伺いいたします。

事務局

この件についても事務局の方で出たところでした。非常に難しいところで、アンケートをとってその結果で多かった方に決定するというのではないと思うので、ここはしっかり話し合いをしなければいけないと思います。ただ、この1月、2月の期限というのは微妙なところだなと思います。アンケートの結果が見えてこないと、なかなか言えないところではあります。アンケートの数字だけでは決められないのですが、アンケートで、ある程度方向性が見えたというかたちになれば、早く決まるかもしれません。ですが、事務局としては、ここは急ぎすぎてもいけないところだなというふうに思っているところです。ですから、令和6年度の新入生については、採寸までには間に合わない可能性もあると思っています。令和7年度の入学生については、例えば制服となり、新しい制服が決まれば、それを購入することになるかと思います。

委員長

やはりアンケートの結果というところが、非常に大きくこの先を決めることになる というところでございますが、他にご意見等ございませんか。

委員

今まで制服から私服に移行したり、統合して新しい制服になったりした地域を 事務局で調べていただき、それも含めて部会からこの全体会の方に議論を進め て行くというのが普通ではないかと思いますが、調べるのは可能ですか。

事務局

可能です。現在、白石町内でも再編ではありませんが、制服から私服に変わった学校もあります。

委員

材料がないところで、部会で議論してもなかなかまとまりにくいと思うので、そういう例を出していただくと、話が進むのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。また次回の部会の方でよろしくお願いします。

委員

制服アンケートの期間は設定されていますか。

事務局

制服の方は、本日承認を得ましたら、なるべく早めに案内をして、期限を設定しますが、そこまで長く期間をとらなくてもいいと思っております。

委員長

本日採決をとれれば、募集期間を決定されるということです。他にございませんか。ないようですので、協議第7号制服について、賛成される方は挙手をお願いします。

【挙手多数】

賛成多数と認めます。それでは、まずアンケートをとっていただき、結果を参考に検討していきたいと思います。

事務局

制服アンケートは、保育園、幼稚園の保護者さんにもお願いしたいと思っています。有明地域の保育園、幼稚園にはアンケートの配布を依頼しようと思いますが、他市町の保育園、幼稚園に通っている子どもの保護者さんもいらっしゃると思います。そういう方を知っておられたら、こういうアンケートがあるよとご紹介いただきたいと思います。

(4)協議第8号 通学支援について

事務局

まず初めに通学距離に関する基準、現況等について確認をさせていただきま す。組織部会報告でもありましたように、「小学校にあっては国の基準として、お おむね 4 ㎞以内、通学時間おおむね1時間以内」という目安があります。これを 一応の目安とした上で、各市町村において、判断を行うことが適当であると考え られるとなっています。 (2)有明地域3小学校の現在の最長距離です。 有明東 小学校では、牛屋東分が 2.2 km、牛屋西分が 1.9 km、新明が 4.5 kmとなってい ます。数年前から、新明の方で一番遠い1A、1B あたりは、途中まで自転車で 通い、そこから歩いて登校しております。その自転車通学を除けば、だいたい 2.7 kmが最長距離となっています。有明西小学校は、戸ヶ里が 2.0 km、久治が 2.8 km、田野上が 2.4 kmとなっています。有明南小学校は、坂田が 2.5 km、古賀が 2.7 km、白岩が 2.7 km、牛間田が 4.7 kmとなっており、この牛間田、大谷地区に ついては4年生まで「いこカー」を利用して登校しております。これは、牛間田分 校がなくなった時から、そういった取り組みを行っています。5、6年生も有償で、 いこカーを使っているというケースを聞いています。その牛間田、大谷地区を除 けば、古渡が一番遠く、2.7 km程度となっています。現在、徒歩で考えると3小学 校の最長距離はおおむね 2.7 kmくらいとなっているところです。(3)他市町の状 況ですが、通学距離については、各市町の判断ということで、4 kmや、3 km、2.5 kmと多種多様な状態になっております。各市町で、それぞれ地形や交通量など いろんな違いもあるかと思いますが、まちまちで設定をしております。4km等もあ りますが、学校統合再編をして、新たに検討されたときには、4 kmに設定している ケースはほぼなく、だいたい 2 km~3 km程度で設定されているケースが多くなっ ております。多久市はだいたい 2 km、みやま市の新しく統合再編してできた学校 の桜舞館小学校が 2.5 km、瀬高小学校が 2.2 kmとなっています。みやま市は、 学校によって、距離が違っています。このような条件を踏まえて、今後スクール バス等による通学支援を検討していきますが、その前に自転車通学が必要かど

うかについて、決定をしなければならないということから前回の組織部会で、協議いただきました。その結果は、自転車通学は行わない、新明で行っているような途中までの自転車通学も行わないということを確認したところです。理由は、安全面、通学路の状況、自転車運転技術などです。特に低学年の児童は、自転車に乗れないという子もいると聞きました。そういったことを考慮すれば、自転車通学は、児童も保護者も不安があるのではないか、理解が得られないのではないかということから、自転車通学は行わないと決定しました。本日、全体会の方で、このことについて決定をしていただきたいと思います。

委員長

ただいま説明のありましたことについて、ご意見ご質問等はないでしょうか。

それでは、ないようですので採決をとりたいと思います。自転車通学の有無に ついて、賛成させる方は挙手をお願いします。

【挙手多数】

ありがとうございました。賛成多数と認めます。自転車通学は、なしということで す。続きまして、説明をお願いします。

事務局

15ページ3番、今後の検討内容について取りまとめています。1番、通学支 援の対象者について(対象距離)です。通学支援対象者については、対象者数 やバスの必要台数を考慮しながら、距離の基準等について検討を行っていきた いと思っています。また、距離の基準の決定後、支援の範囲をどのような単位に するのか、児童一人ひとり個別に距離をあたるのか、地区単位とした場合、地区 の基準をどうするのかという検討を行って、対象者を決めていきたいと思ってい ます。2番、停留所の設置について検討をします。停留所までは一定距離を徒 歩で通学するかたちの検討を行います。答申や再編計画にもあるように、地域 から児童の登下校の姿をなくさないというところです。登下校だけが体力づくりで はありませんが、やはり毎日の登下校というのは、基礎体力を付けるのに重要で はないかと思っています。停留所の場所、個所数等については、このことを念頭 に、安全性や利便性等を考慮しながら検討を行っていきたいと思っています。3 番、スクールバスの運行ルールについて、時刻表、定員、乗降チェック、乗り遅 れた場合等のルールをどうするのか検討を行いたいと思います。スクールバス の定員は、助手席まで含んだところで29人乗りですが、中学校では補助席を使 わないということに決まりました。これは、中学生ともなると身体も大きいし、荷物 もたくさんあるといったことから、そのように決めたところです。新明、牛間田方面 は、中学校でもスクールバスを運行することになっています。中学校と小学校で スクールバスを共用できるかといったところも検討する余地があるのかなと思っ ています。帰りは、時間が違うし、中学校では部活動等もあるので、共用は厳し いかもしれませんが、登校時は共用活用できないか、そういったところも検討して いきたいと思っています。4番、通学路について、安全面を考慮し、幹線通学路 について検討を行います。必要に応じて安全対策を実施していくことになります。 通学路については、今の有明中学校と同じような流れになると思っていますが、 小学生と中学生の違いも踏まえながら検討していきたいと思っています。5番、

自家用車送迎への対応です。雨天時等に自家用車での送迎により学校周辺が 混雑することが懸念されるため、施設面や運用面での対策について検討を行い ます。中学生も小学生も、自力登校を推進しているところです。しかしながら、自 力登校をお願いしますとばかりは言っていられない現状があります。今後も自力 登校を働きかけていくことはもちろんですが、対策をしていかなければならないと 思っています。現在、有明中学校での自家用車送迎の際は、公民館前の広い 敷地を利用しています。国道を南から北に向かい、中学校の交差点の信号で 右折待ち渋滞が起きている現状もあります。そこも踏まえて検討したいと思って います。4番目、通学支援の対象範囲について。これは部会の方で出した資料 と同じですが、少し説明をさせていただきます。 別添資料1、令和5年5月1日現 在の児童数になります。実際は令和8年度の人数で考えなければならないです が、現在の傾向として考えていただければと思います。これは今の小学校ではな く、新しい小学校(現有明中学校)までの距離になります。まずは、有明東小学 校校区です。西分二はおおむね 2 km、東分上、東分下は 2.5 kmくらいになりま す。大和の国道444から遠いところは3km程度になるところもあります。新明は、 一番近いところでも 3.3 km、一番遠いところだと 6.4 kmとなっております。 17ペー ジの有明西小学校校区は、ご覧のとおり戸ヶ里、廻里津地区がかなりの人数と なっています。 廻里、 高町は距離の範囲がかなり広くなり、1.2 kmから 2.7 km、 3 kmといったところです。スクールバスの対象者を決めるのが難しいのではないか といった意見もありましたので、高町地区内でも、分ける必要があるのではない かといったような意見もあっています。六ヶ里、辺田、田野上の遠いところは 3.8 kmとか 4.3 kmと、かなり遠い状況となっています。18ページは有明南小学校校 区です。古賀、原田、室島、深浦東分あたりが人数的には多くなっている状況で す。距離的には、白岩はもちろん遠いですが、深浦西分あたりから先になると結 構遠くなっている状況です。牛間田地区でいけば、一番遠いところで、6.8 kmとな っております。19ページに地図を付けています。距離は地区内での一番近い家 と一番遠い家というところで記載しています。その下の四角囲みの数字が令和5 年5月現在の児童数となっています。今後、令和8年度の児童数見込みの洗い 出しをして、実際の対象者数がどのくらいなのか、バスが何台必要なのか検討 する必要がありますが、一人ひとりの自宅を地図上に落としていかないと分から ないと思っていますので、今後そういったところを示しながら、対象者数やバスの 台数を検討するようなかたちで進めて行きたいと思っています。このことにつきま しては、今後また組織部会、全体会の方で協議していくため、本日はいろんな意 見をもらえたらと思っております。よろしくお願いします。

委員長

ただいま説明がありました。今後検討していく内容についてと、通学支援の対象範囲について示されました。

何かお尋ねになりたいこと等ございませんでしょうか。

委員

今後、令和8年度の人数で検討していただくということで、そっちの方がいいと思いますが、令和9年度、令和10年度は、どうなっていくのかというところも含めて、例が作れるようだったら検討しやすいのではないかと思います。

事務局

本日の資料は、あくまで現在の傾向というところでお願いします。今後は令和8年度の見込みを出して検討していきたいと思います。これからもずっと続いていくものなので、その先も必要になってくると思います。出生している範囲までしかわからないので、予測も踏まえながら検討できればと思います。

委員

通学支援 4 km以内という数字について、4 km以上はスクールバスになるのでしょうが、さっきの話を聞く限りでは、4 km以内でもスクールバスでの支援対象となることも考えるということですか。

事務局

そうです。その基準の距離を、何kmに設定するのかというのを、今後協議して設定をしていくかたちになるので、そこを 3 kmとするのか、2.5 kmにするのかを今後、子どもの数等も示しながら検討していきます。例えば 3 kmにしたら、スクールバスが何台必要なのか、2.5 kmにしたら何台必要なのかというようなことです。もちろん安全面が一番大事で、財政面ばかり考えるわけではないのですが、そういったことも踏まえながら、距離の基準設定を検討していきたいと思っています。

委員

わかりました。何kmがどうなのかとは言えませんが、今中学生は自転車で帰っています。自転車通学が駄目だとすると、小学校1年生の女の子とか、ランドセルを背負って、毎日徒歩での通学を行うというのは、親からすれば送っていった方がいいのかなと思う可能性もあります。6年生ともなれば大丈夫な気もしますが。スクールバスが回れるのであれば、できるだけそちらの方で対応していただくというのは必要なのかなと思います。よろしくお願いします。

委員長

貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんか。

事務局

部会の報告にもありましたが、国の基準では通学時間について1時間という目安があります。実際 4 kmは1時間以上掛かります。小学校低学年で、1 km歩くのに20分程度、高学年で15分程度掛かると思います。そういったところを踏まえれば、例えば 3 kmとしても1時間掛かります。この1時間という時間ですが、感覚としては長いような気もします。1時間以内ということで、適正と考えるのかどうか、そういったところも踏まえて今後検討をしていきたいと思います。

委員長

他にご意見等ありませんか。なければ、今出たご意見等も確認をしながら、検討をしていくということになっていくかと思います。ありがとうございました。今日出た意見を参考に、今後検討を深めていくことといたします。以上をもちまして、本日の協議事項の議事を全て終了いたします。ご協力ありがとうございました。

6 連絡事項

(1)準備委員会(全体会)次回開催日について

事務局

11月28日(火)19時~

(2)その他

委員

制服についてですが、自分が小学生の時、私服の上に着るブレザーだけが制服でした。制服か私服かだけではなく、そういう選択肢があればと思います。ブレ

ザーだけだったら、お金もそこまで掛からないと思います。嫁いで来て初めて、白石町が制服だというのに気づいたところです。

委員

関連してですが、制服ではなくて、標準服というものもあります。先ほどの意見のようにブレザーとか、上着だけのものを標準服と言って、中は白ポロシャツとかでいいようになっている学校はあるのかなと思います。そういうイメージなのかなと思います。儀式の時だけ上着を着て行くというような学校もあります。

事務局

事務局での打合せの中でも、出てきた内容でした。制服か私服かの選択だけではなくて、中間的なものもあるのではないかと。ただ、アンケートで聞くのは、聞き方が難しいなあという話になりました。いろんなパターンがあるのかもしれないですが、聞くのが難しいなというところで、とりあえずは制服、私服で聞いて、そういう経験がある方や、そういうのをイメージされている方があったら、その内容を書いていただくと、ありがたいなと思ったところです。今ここで、このことが話題に出たので、委員の皆様方は、頭においていただきたいと思います。今回のアンケートは、制服か私服かというかたちで行うけれども、検討の中では今のようなものも加味していくというようなところでどうでしょうか。あるいはこんなふうにアンケートをとったら、中間の意見も少し出やすいのではないかというようなことがあればお願いします。

委員

アンケートの文面ですが、小学生と中学生には、「理由や考えがあれば自由に書いてください」と書いてあり、保護者へのアンケートでは、「その他、ご意見やお考えを自由にご記入ください」としてあります。そのへんに含みを持たせてあるのかなと、私は読み取りました。子どもはそういうことは考えきれないので、理由や考えだと思うのですが、保護者の方は、いろいろ経験がある方もいらっしゃるので、その他ご意見やお考えということで記入いただければ、あがってはくると思います。制服が良い、私服が良いとだけ考えられる保護者もいらっしゃると思います。そこにカッコ書きでもいいから、ヒントを加えても、そういう意見も出るのかなと思いますが、でもそっちに誘導しているようにもとられないようにしないといけないし、そのへんは難しいなと思います。ここに、その他と書いてあるので、ご意見やお考えは、幾分出るのではないかという感じはします。

事務局

アンケートのとりかた、記載の方法については、また事務局の方で検討をさせていただきたいと思います。

7 閉会 副委員長

8月の1回目の部会を経ての全体会ということで、今日は協議をしていただきました。皆様のご協力でスムーズな進行ができたのではないかと思っております。また事務局も、たくさんの資料等準備していただき、本当に感謝いたします。ありがとうございます。

これをもちまして、第2回準備委員会を終了します。どうもご苦労様でした。